

「在院患者調査」の実施について

(概要)

- ・第8次静岡県保健医療計画の策定にあたり、流入・流出患者数を把握するため、「在院患者調査」を実施する。
- ・本調査結果等を踏まえ、基準病床数の算定や二次医療圏設定の検討を行う。

1 流入・流出患者数の把握方法（過去の医療計画と同じ手法）

		一般病床	療養病床	精神病床
流入患者数	県内から (他圏域から)	在院患者調査	在院患者調査	在院患者調査
	県外から	在院患者調査	在院患者調査	在院患者調査
流出患者数	県内へ (他圏域へ)	在院患者調査	在院患者調査	在院患者調査
	県外へ	国保レセプト調査	国保レセプト調査	国患者調査から推計

2 「在院患者調査」の概要

(1) 調査対象及び施設数

病院 181 か所、有床診療所 211 か所（予定）

(2) 調査基準日

平成 29 年 5 月 31 日（水）

※週末・休み明けでは、一般病床の入院患者が適切に反映されないため、水曜日を調査日とする。

(3) 調査方法

- ・各保健所において、対象の医療機関に調査票を発送、回収
- ・回収した調査票をもとに保健所で集計し、集計表を医療政策課へ報告

3 実施スケジュール

内容	月日
医療政策課から調査実施依頼	5月8日（月）
保健所から医療機関へ調査票発送	～
（調査基準日）	5月31日（水）
医療機関から保健所への調査票提出	6月14日（水）
保健所で調査票集計、医療政策課へ報告	6月28日（水）